

令和6年6月24日

1. 出席議員

1 番	釘 尾	勢津子
2 番	宮 崎	幸 宏
3 番	笠 継	健 吾
4 番	中 村	日出代
5 番	池 田	廣 志
6 番	杉 原	元 博
7 番	樋 口	作 二
8 番	中 村	一 堯

9 番	松 田	義 太
10 番	勝 屋	弘 貞
11 番	角 田	一 美
12 番	伊 東	茂
13 番	福 井	正
14 番	松 尾	征 子
15 番	中 村	和 典
16 番	徳 村	博 紀

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	山 口	徹 也
事務局長補佐	中 島	圭 太
議事管理係長	松 本	則 子

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	松	尾	勝	利
副	市	鳥	飼	広	敬
教	育	中	村	和	彦
政	策	川	原	逸	生
市	民	岩	下	善	孝
部	長	山	崎	公	和
業	部	山	浦	康	則
建	設	白	仁	田	和
環	境	中	村	祐	哉
部	長	村	田	秀	介
総	務	星	野	晃	哲
課	長	橋	本	昌	希
政	策	堀		正	德
調	整	山	口	秀	和
課	長	橋	川	宜	樹
財	政	江	頭	憲	明
課	長	嶋	江	克	和
農	林				彰
水	産				
課	長				
建	設				
住	宅				
課	参				
事					
都	市				
計	画				
課	長				
環	境				
下	水				
道	課				
長					
環	境				
下	水				
道	課				
参	事				
教	育				
次	長				
兼	教				
育	総				
務	課				
長					
生	涯				
学	習				
課	長				
兼	中				
央	公				
民	館				
長					

令和6年6月24日（月）議事日程

開 議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

鹿島市議会令和6年6月定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
10	9 松 田 義 太	1. 指定管理者制度について (1)市の指定管理者制度の現状について (2)指定管理者制度の運用の基準設定について (3)制度導入後の検証作業について (4)導入の成果と今後の課題について 2. SAGA2024国スポ・全障スポの取り組み及び市内体育施設等の整備について (1)準備の現状、市民への周知について (2)大会中の市民の参加（ボランティアスタッフ等）について (3)市内体育施設等の現状、課題について
11	2 宮 崎 幸 宏	1. 第八次鹿島市総合計画に関すること (1)都市基盤の整備（都市計画及びコンパクトシティ政策）方針について (2)広域幹線道路の整備を見据えた土地利用（国道207号鹿島バイパスの沿道開発）について 2. 鹿島市の水災害対策に関すること (1)雨水対策の検証（浸水シミュレーション）について (2)水災害に対するリスク管理（事前対応）について (3)水災害に関する防災・減災対策の方針及び計画について

午前10時 開議

○議長（徳村博紀君）

皆さんおはようございます。現在の出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（徳村博紀君）

本日の日程は、お手元の議事日程どおり一般質問を行います。

通告順により順次質問を許します。9番松田義太議員。

ここで申し上げます。松田義太議員の一般質問で議場モニター映像の使用を許可します。

○9番（松田義太君）

皆さんおはようございます。9番議員の松田義太でございます。通告に従いまして一般質問をいたします。

今回私は、1点目に指定管理者制度について、2点目にSAGA2024国スポ・全障スポの取組及び市内体育施設等の整備について、2つの表題を掲げ、質問をいたします。

指定管理者制度は、地方公共団体が設置する公の施設の管理を地方公共団体が指定する法人、その他の団体に行わせる制度であり、平成15年度の地方自治法の一部改正により、従前の管理委託制度に代わって導入された制度であります。現在では多くの公共施設に指定管理者制度が導入されており、特にスポーツ、文化、観光施設については指定管理が一般的となっております。本市においても地区公民館、生涯学習センター、体育施設などに指定管理者制度が導入をされています。しかし、現状では指定管理者制度導入効果の検証が十分に行われているか疑問であります。指定管理者制度の導入効果を明確にすることが必要と考え、まず、市の指定管理者制度の現状についてお伺いをいたします。

次に、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会について、この大会は国内最大規模のスポーツの祭典であり、全国から多くの選手や関係者が集まります。これは鹿島市の魅力を感じていただく絶好の機会であり、そのためには計画的な情報発信と受入れ体制の準備が不可欠であると考えます。また、この大きなスポーツの祭典を成功に導くためには、市民参加協力が大変重要であり、今いかに市民の参加意欲の高揚を図れるかとなります。この大会の成功に向けて市民、関係者、行政が一体となって取り組み、連帯感を高めていくことは、そのまま新たなまちづくりにつながると考えています。国スポ・全障スポが間近になっていますが、市の準備状況についてお伺いをいたします。

以上で1回目の総括的な質問を終わります。

なお、詳細及びその他の項目については一問一答の中でお伺いをしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（徳村博紀君）

執行部の答弁を求めます。白仁田総務課長。

○総務課長（白仁田和哉君）

おはようございます。それでは、私のほうから市の指定管理者制度の現状についてという御質問についてお答えをいたします。

現在、指定管理者制度による管理を行っている施設は全部で17施設であります。管理者は、地元団体、指定管理を行うために立ち上げた団体や会社、施設の整備目的に関する団体に委託をいたしているところでございます。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

嶋江生涯学習課長。

○生涯学習課長（嶋江克彰君）

生涯学習課からは、SAGA2024の準備状況等について答弁いたします。

まず、会場設営についてですが、設営業者も決定をいたしておりまして、今、業者さんと細かい部分を打ち合わせている状況です。設営につきましては、プレハブとかテント、トイレ、大型ビジョン、防矢ネット、案内看板等を設置する予定であります。

次に、ホテルの配宿についてですが、旅行業者に県全体で委託をしており、おおむね宿泊場所が決定した段階であります。軟式野球につきましてはスカイタワーホテルと大村市の宿泊所、ホテルになります。アーチェリーにつきましては大村市のホテルになります。

それから、バスの輸送計画についてですけれども、選手、監督、大会役員、競技補助員、来訪された方、それから、小・中学生等の移動について詰めを行っておりまして、今最終段階のところでございます。

それから、弁当についてですけれども、提供メニューはほぼ確定をしております。提供業者さんも確定をしております。弁当の受発注の委託業者と今調整を行っている段階であります。

式典につきましては、高校生の協力をいただき、今後打合せを繰り返して本番に臨む予定でございます。

競技については、競技団体に実施していただきますけれども、必要な備品とか用具類、式典との連携等について競技団体と確認を行っている状況です。

ボランティアにつきましては、現在137名でございますけれども、配置計画を策定中でございます。

それから、協賛についてですが、市内企業様から6,470千円相当分をいただいたところでありまして、協賛の募集は終了をいたしております。

それから、大会報告書の作成については、大会終了後、速やかに作成ができるように入札の準備を行っております。

これ以外にも細かい部分の業務が多々ありますけれども、随時準備を進めているところがございます。

それから、これまでに実施してきた大会の実績でございますが、リハーサル大会の軟式野球は令和5年5月に終了いたしております。リハーサル大会、アーチェリーは令和5年7月、同じくグラウンドゴルフは令和5年10月、それから、全障アーチェリーにつきましては今月終了しております。それと、デモンストラティオンスポーツにつきましては、さわやかグラウンドゴルフは雨天のため残念ながら中止になりました。それから、バグジーにつきましては先月終了をいたしております。

今後の計画につきましては、公開競技でありますグラウンドゴルフが9月21日から22日にかけて、正式競技のアーチェリーが10月5日から7日、軟式野球が10月11日と13日、そして、

全障スポのアーチェリーが10月27日に実施する予定です。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

9 番松田義太議員。

○9 番（松田義太君）

それでは、一問一答で質問をさせていただきたいと思います。

まず最初に、一般質問をするに当たり資料請求等させていただきましたけれども、詳細にわたった資料を作成していただきありがとうございました。

それでは、それも含めて質問をさせていただきたいと思いますが、指定管理者制度の今回の質問につきましては、生涯学習センターエイブルと各地区の地区公民館を中心に質問をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

まず最初に、先ほど答弁で、市の指定管理者制度の施設数は17施設ということで説明をいただきました。これらの運用についても市としてあると思いますが、指定管理者制度の運用の基準設定を今現在どうされているのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

白仁田総務課長。

○総務課長（白仁田和哉君）

指定管理者制度の運用の基準設定についてということでの御質問にお答えします。

指定管理者制度の導入ができる施設につきましては、地方自治法で「公の施設の設置の目的を効果的に達成するため必要があると認めるとき」と定められており、市の条例で指定管理者の募集方法、指定管理者の選定条件、事業報告の毎年の提出義務などを定めて運用しているところです。

指定管理者の選定に当たっては、条例で定める事業計画による公の施設の運営が住民の利用に関し公平性を確保することができるものであること、事業計画の内容が公の施設の効果を最大限に発揮させるとともに、その管理に係る経費の縮減が図られるものであること、事業計画に沿った管理を安定して行う能力を有するものであることなど、審査し、指定しているところでございます。

施設の管理状況につきましては、毎年の事業報告で確認し、9月の決算報告時に指定管理者の事業報告書の概要としてまとめ、議会にも報告しているところでございます。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

9 番松田義太議員。

○9 番（松田義太君）

それでは、各団体と協定を結んで指定管理者制度のほうを導入されていると思いますが、

まず最初に、各団体との基本協定書というのを市が結んでいるのか、また、毎年ですけれども、実施協定書というのをそれぞれ結ばれているのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

白仁田総務課長。

○総務課長（白仁田和哉君）

お答えします。

指定管理者制度での協定書の結び方ですけれども、期間を定めて協定を結ぶ基本協定、それと、委託料等を記入して締結しています年度協定と2種類ございます。

○議長（徳村博紀君）

9番松田義太議員。

○9番（松田義太君）

それでは、基本協定書、そして実施協定という形で締結をされて各団体等が運営しておられると思いますが、その中で、制度を導入後、これらの団体についての効果を含めて検証作業はどのように行われているのか、お伺いをしたいと思います。

地区公民館が導入されて約15年、生涯学習センターエイブルが導入されて14年がたつと思いますけれども、その辺を含めてどのように検証してこられたのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

嶋江生涯学習課長。

○生涯学習課長（嶋江克彰君）

お答えいたします。

制度導入後の検証について答弁いたします。

生涯学習課においては、公民館、エイブル、図書館、蟻尾山公園に指定管理制度を導入し、いずれも5年間の期間で委託をしているところです。

公民館につきましては、5年間の委託期間の最終年に施設を利用された方、地域住民の皆さん、受託者にアンケート調査を行い、施設の維持管理状況、職員の接遇、利用のしやすさ、講座、イベント等の質問項目に対して、5段階で回答をいただいております。

前回のアンケートでは5段階で4.2点という総合結果となっており、市民の評価としてはおおむね高い評価となっております。ただし、設備に対しては施設の老朽化に対する不満が見られるのと、講座、イベントに対しては全体的に評価が低く、改善の余地があります。

また、公民館職員さんとのヒアリングや施設の状況調査を通じて行政評価を実施しており、評価の低い部分については改善を求めるようお願いしているところです。前回、市から指定管理者に対して改善を求めた項目は、一部の公民館で接遇がよくなかった点とか、館内の張り紙、整理整頓、不要となった設備や備品が残っていた点などが見られました。これ以外で

も毎月定例的に市と公民館職員さんで会議を行っておりまして、情報共有や課題点などについて協議を行っているところです。

エイブル、図書館についても同様の調査を行っております。総合的な評価としては4.37点ということで高い評価となっております。特に高い項目は、施設の清潔さ、案内表示や掲示物、スタッフの接客対応であり、指定管理者の努力によるところが大きいという市民の評価となっています。

行政評価としましては、コロナ禍による利用者の減少や田澤義鋪記念館の直営での運営など苦労された部分が多い中、市民立としてふさわしい成果を収められた部分を高く評価しているところです。

また、公民館と同様、市とエイブル、図書館においても月1回の会議を行っており、情報交換を行っています。また、社会教育委員会兼公民館運営審議会も毎年開催をしており、エイブルと公民館から出席をいただき業務の報告等を説明してもらっており、意見交換などをさせていただいているところでございます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

9番松田義太議員。

○9番（松田義太君）

各施設のハード面についてはまた次の議会等で質問させていただきたいと思いますが、今回はソフト面、特に人件費等を含めた形での今後の運営について質問させていただきたいと思います。

指定管理者制度の現状についてということで資料を頂きました。その中で人件費の推移をお聞きしておりましたけれども、先ほどお話がありました地区公民館、そして、生涯学習センターエイブル、市民図書館等の人件費の推移というのがありますが、それぞれ15年、14年たっておりますけれども、指定管理者制度になりましてから、この人件費の推移については据置きという形でずっと来ているということで資料等を頂きましたけれども、14年、15年たって社会的な環境は変わってきておりますが、今現在も人件費を据置きのままにしている原因というのはどのような形がありますか。

○議長（徳村博紀君）

嶋江生涯学習課長。

○生涯学習課長（嶋江克彰君）

お答えいたします。

公民館、エイブル、図書館の指定管理については、当時——始まった当初ですけれども、財政基盤強化計画に沿って人件費の削減を大きな目標としてスタートしております。地区振興会やエイブルの財団に対しても給料のアップはないということで、当初御理解をいただい

て指定管理が開始されております。給与については昇給がない代わりに、高めに設定しているということになっております。その後は、長引くデフレ等により物価の下落とか賃金の停滞が見られて、しばらくの期間は指定管理の給与について議論されることはなかったという状況でした。しかし昨今、社会情勢が、相次ぐ物価の上昇、最低賃金は過去最大の伸び率となっているような状況でございます。

市としては、これらの情勢に対応するため、長期間勤務をされている方に月額最大5千円を長期勤務手当として上積みして支給するように給与の見直しをしたところです。しかし、それでも職員の入替え時に募集をかけても応募がないようなケースも出てきており、給与アップの要望がますます強くなっているというのが現在の状況であります。ただ、人材不足というのは全国的な問題となっておりますので、エイブル、図書館、公民館の給与に関しての議論だけでいいのか、検討の余地があると思います。

また、県内の公民館との比較になりますけれども、今現在、指定管理を採用しているのは鹿島だけということになっております。直営の市町のうち正職員の配置が12市町、非正規職員の配置が5市町となっており、給料については非正規職員の配置市町と比較すると鹿島はかなり高い水準となっております。

今後、人口の減少が進んでいく中で、公民館施設の老朽化を含め、どのような公民館を目指していけばいいのか、給与も含めているんな角度から検証と検討を重ねていきたいと考えております。また、エイブル、図書館についても、事業や市民サービスについて指定管理者と協議を重ねて、市民のニーズに合った施設運営を指定管理者と協議しながら展開できればと考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

9 番松田義太議員。

○9 番（松田義太君）

県内市町との比較等も答弁されましたので、逆にお伺いをしたいと思います。恐らく非正規を取り上げておられるのは、市というよりも多分町単位のところが多いのではないかなと思います。

市で考えると、これは聞き取りをさせていただきましたけれども、嬉野市は市が直営で運営をされております。館長、そして、職員、会計年度任用職員という形で3名体制でやられています。武雄市、これも館長、職員、会計年度、そして、やはりそれだけでは足りないということで支援員を配置されている。伊万里市、こちらのほうもセンター長、副センター長、そして、職員、会計年度任用職員という形です。

各自治体は、やはりこの地区公民館というところに非常に重きをなしていると。先ほどあったように、少子高齢化の時代であるからこそ、こういう地区公民館の在り方というのは

非常に今大事になってきていると思います。それは、災害等の避難場所であったりとか、それぞれ各地区のイベントがあるときに公民館が主体となって運営をされていると。そういうことであれば、市としてこれまで15年間委託をしてきましたけれども、本当に公民館を中心に各地区の活性化に頑張ってもらえていると思います。

先日ありました中木庭のあじさいまつりにしても、公民館の方が駐車場係をされたりとか、受付をされたりとか、おもてなしをされておりました。浜の酒蔵ツーリズム等もやっぱり地区公民館の方が準備等に汗を流されていると。そういう方々がいて地域の活性化が保たれているということであれば、やはり人材確保の点も含めてもう一度、給与体制も含めて考え直す時期に来ているのではないかなと思います。15年もして人件費の推移が据置きというのが本当に妥当なのか、その辺どのように考えられますか。

○議長（徳村博紀君）

嶋江生涯学習課長。

○生涯学習課長（嶋江克彰君）

お答えいたします。

繰り返しになりますけれども、公民館におきましてはいろんな業務が年々増えてきているような状況ではないかと思っております。土日もいろんな業務やイベントとかがあって、今言われましたように、夜の会議とか土日のイベントとかも出ておられまして、非常に御多忙のような状況であると思います。

ただ、スタートした時点では、給料は上がらないというところでスタートして今まで来ているわけですが、今、時代の流れが曲がり角に差し加かっているような状況です。公民館の取扱いについては、公民館連絡協議会という会議がございまして、区長さんとか振興会長さんと一緒に協議をさせていただいております。その中で公民館の職員さんの待遇とか雇用条件などを検討しておりますので、今後そこら辺を含めてまた検討を重ねていきたいと思っております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

9番松田義太議員。

○9番（松田義太君）

これは指定管理者制度が平成15年度の地方自治法一部改正のときに導入をされましたけれども、このときも衆議院の通過をするときに附帯決議がつけられています。平成15年ですから約20年以上たちますけれども、公民館、図書館、社会教育施設、人材確保及びその在り方については、指定管理者導入による弊害を十分に配慮して検討することということが附帯決議でつけられています。このほかに6項目つけられておりますが、やはり安易に人件費を削減するだけではなくて、しっかりとした運営ができる体制をつくるということが述べられて

います。

そして、令和6年4月1日ですけれども、これは総務省のほうから「指定管理者制度等の運用の留意事項について」ということで通達が各自治体にあっていると思いますけれども、ここにも文面で書いてありますが、特に人件費についてガイドラインを含めて記載されていることを読み上げます。

「人件費については、指定管理者の継続的な人材確保などを通じて施設運営の安定を図るため、賃金水準の変動等を踏まえ適正に積算し、指定管理料に反映する必要がある。」ということが掲載されています。「人件費算定に用いる労務単価は最新のものを使用し、賃金水準の変動等を踏まえ適正に積算し、指定管理料に反映すること。」と。

やはり時代は変わりますから、その中で当市において指定管理を15年、14年やられているところの人件費が据置きで来たというのは、私は今後の一つの課題になると思います。これからは指定管理者制度導入を地区公民館であったり生涯学習センターエイブル等にやるとするならば、やはりしっかり人材が確保できる体制を市も当事者意識を持ってやってもらいたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

指定管理者制度について今るる質問があった中で、賃金のことについて触れられました。

指定管理者制度、平成16年に蟻尾山公園があって、平成20年に公民館、それから、平成21年にエイブルとか図書館があったという背景があります。ちょうど松田議員と私が議員になったのが平成19年で、当時、公民館の指定管理者制度がすぐ議会のほうに諮られまして、私とか松田議員は、正規職員がやるメリットというか効果、やっぱり職員が地元に出向いていて、地元のことを十分把握しながら市役所に帰って業務に就くというのは、その後の大きな効果があるということを述べて、その議論については異論を唱えた経緯があります。

そういう中で言われたのは、どうしても財政基盤強化に沿って、ある程度賃金を決めてやっていくという方針だったわけです。その後、話がさっきあったように、デフレで物価の下落であったり、賃金がそう上がらなかったということで、このことについてはしばらくの間いろいろ議論はなかったわけです。今になって物価が上がってきた、賃金が上昇してきたということで、やっぱりこういうことも考えていかなければならないという状況になったというふうに認識をいたしております。

そういう中で、昨年度ですかね、指定管理の責任者の方から、長年勤めて、15年、10年勤めて給料が上がらないということは、やっぱり就労意欲、同じ賃金で働くということに対するモチベーションを保っていくのは大変でしょうねというような話を私もしまして、指定管理の委託料の中で調整をつけながら、長年勤めておられた方には一定程度の水準のアップは

やったほうがいいですよという話をしたところです。

そういう話の中で、今特に国とか地方の賃金というのが急激に上がってきています。それを考えると、鹿島市の職員、それから会計年度任用職員を含めて、給与体系というのをいま一度考え直す時期に来ているんじゃないかなというふうに思います。そういう意味では、いろんな条件がありますので、そういうことを加味しながら、やっぱり今おっしゃった給与の見直しというのは一度テーブルに上げて検討することが必要ではないかなというふうに思っているところです。

○議長（徳村博紀君）

9 番松田義太議員。

○9 番（松田義太君）

もう一つ質問を入れてから市長に答弁をと思っておりましたけれども、先にそのままお話をされたので。

確かに、市長と一緒に当選をさせていただいたときに、この問題が最初に浮上しました。鹿島の議会だよりを見直して、その中に市長の質問が掲載をされておりました。地区公民館に指定管理者制度導入をしたいということだが、今まで市の職員が従事することで人材育成の一番大事なところではなかったのかということが、先ほど答弁ありましたようにありました。その中で、地区の振興会に人事権等、重要なことが任せられる、これは給与の面も一緒です、それは大丈夫なのかということで質問をされています。市の答弁の中にもありますが、市のほうでしっかりとサポートしていきたいということを述べられているわけですよ。そのことを、15年たって今日、今の状況を鑑みた場合には、やはりもう一度、人材確保、いわゆる給与面も含めて、働き方改革もありますので、ぜひその辺の配慮を市はやっていただきたいと思います。

もう一点ですけれども、生涯学習センターエイブル、地区公民館も一緒ですが、やはり今、職員の募集をかけてもなかなか人が集まらない、応募してくれないということでお話を聞いています。指定管理は確かに委託先がやられていることでありますけれども、市民の皆さんから見ると、公民館にしてもエイブルにしても市の持ち物であって、市が運営しているのと同様にしか皆さん見ておられないので、ぜひこういう人材を募集するときは、委託先だけではなくて、市も当事者としてお手伝いをするぐらいの気持ちを持って取り組んでもらいたいと思いますが、その辺はどのように考えられますか。

○議長（徳村博紀君）

嶋江生涯学習課長。

○生涯学習課長（嶋江克彰君）

お答えします。

公民館にいたしましても、エイブル、図書館にいたしましても、先ほど申し上げましたよ

うに、月1回、定例会を開いて状況報告とか、お互い相談をし合ったりして、どのようにしていけば解決するのかというところを協議しております。

ですので、今後も良好な関係を築き上げながらいい方向に、まずは市民にとっていい施設でなければいけませんので、指定管理の委託元と委託先の関係になりますけれども、良好な関係を築き上げて、市民のためにいい施設になるようにやっていきたいと考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

9番松田義太議員。

○9番（松田義太君）

特に生涯学習センターエイブルについては、将来的なことは分かりませんが、市民文化ホールのSAKURASも将来的に指定管理も含めて検討されていくのか、そのことも考慮するならば、やっぱり人材の確保と職員の待遇等も改めて精査をしなければならないのではないかなと思います。

特に、先日、エイブル祭りのときに財団の理事長さんからお話がありましたけれども、なかなか事務局長が決まらない中で、みんなで助け合いながら今やっていることで心配はありませんとありました。本当に一生懸命やられていますけれども、しかし、事務局長というのは市役所でいえば総務課長、総務部長の任になるわけですから、やはりそういうところも、もし人材的にいい方があれば市が紹介をしていただいたりとか、そういうのをしながら、やはり組織体制をしっかりとフォローしていくというのが私は大事だと思います。委託をしているから委託先の問題ではなくて、委託をお願いするほうからも、あまりに人事に介入するのはよくないですけれども、しかし、なかなか人材が見つからないということで悩まれていますので、その辺は市のほうもししっかりとサポートをしていただきたいと思います。再度、担当課の見解をお伺いしたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

嶋江生涯学習課長。

○生涯学習課長（嶋江克彰君）

お答えいたします。

事務局長が不在になっているということは存じ上げております。市でも適当な人材がいなかということでもいろいろ探してはいるんですけれども、なかなか今までそういう方が見つからないということで、いろいろ連絡を取り合いながら探しているところでございます。

今朝聞いたんですけれども、事務局長をやりたいという方が1人見つかったということをお聞きしまして、正式ではないんですけれども、今後どうなるか、そこら辺は情報収集をしながらやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

9 番松田義太議員。

○9 番（松田義太君）

ぜひ生涯学習センターエイブルについても、将来的にSAKURASをどうしていくのかというのがありますので、しっかりとしたサポート体制を市としてもやっていただきたいと思います。

この大きな1 問目については、地区公民館であったり、文化等の事業をやられている生涯学習センターエイブルも、それぞれですけれども、鹿島の非常に重要な部分を担っていただいておりますので、そこで働いていただいている人たちの体制、また人材確保についても、やっぱり市はしっかりと取り組んでもらいたいと思います。市長のほうからも検討していきたいということでありましたので、この問題については早急に検討していただいて、令和7 年度の予算にも反映ができるようにぜひお願いをして、この質問は終わりたいと思います。よろしくお願いいたします。

次に、SAGA2024国スポ・全障スポの取組についてお伺いをしたいと思います。

準備の状況等については説明をいただきましたので、大会中の市民の参加ということでボランティアスタッフ等の募集をされているとお聞きしておりました。今現在137名の登録があるということでありましたけれども、実際、これからもボランティアスタッフの募集というのはやられるのか、少なくとも137名で競技のボランティアスタッフのほうは足りているのか、その辺についてお伺いをしたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

嶋江生涯学習課長。

○生涯学習課長（嶋江克彰君）

お答えいたします。

ボランティアにつきましては、6 月末までを受付期間といたしております。今現在137名の方に登録をしていただいております。個人での申込みとか、企業でまとめて申請があったりとかあっておりますけれども、人数的には十分今足りているような状況だと思っております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

9 番松田義太議員。

○9 番（松田義太君）

このボランティアスタッフについて少し検討を教育長のほうにお願いしたいと思うんですが、このイベントは48年ぶりに佐賀県で開催されるイベントであります。やはり市民の皆さん方の参加というのは非常に大事な部分になってくるとは思いますが、こういうボランティア

に、先ほど答弁でありましたけれども、高校生のスタッフ等のお手伝いはあるとありましたが、こういう機会に市内の中学校のほうにも受付の補助であったりとか、そういう形で子供たちに国スポ・全障スポに関わってもらって、いろいろな刺激を受けていただくというのも大事な教育の面であるのかなと思いますけれども、その辺の検討をぜひお願いしたいと思いますが、教育長の見解をお伺いしたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

中村教育長。

○教育長（中村和彦君）

国スポのボランティアについてお答えします。

まず、国スポにつきましては、ボランティアの前に、小・中学生に実際の競技を見学させるということをまず第一に考えております。10月7日に小学生がアーチェリー、これは日程の関係で全学年が参加できるかどうか分かりませんが、なるべくたくさんの学年に見てもらおうと。もう一つが、11日金曜日に中学生が軟式野球を競技見学するということです。そのほか、土日にも開催されますので、その辺りでボランティアは可能なんですけど、今のところ、鹿島ジュニアリーダーズクラブのうち18名が中学生ですので、そこは自主的にボランティアを行ってもらおうと企画しています。

ただ、一般の生徒につきましては、先ほどありましたように今のところ足りているので、また今後呼びかけたほうがいいのかどうか、まず競技見学ということを第一に考えております。

○議長（徳村博紀君）

9番松田義太議員。

○9番（松田義太君）

先日、市の子供たちの研修のときに、先ほどあったように、ジュニアリーダーの皆さん方にも参加をしていただきましたが、非常に活発に取組をされたので、そういう面を間近に見まして、ぜひそういう子供たちを中心に、中学生の皆さん方が——見学等も大事だと思いますが、運営のほうにも少し入っていただけてお手伝いをするだけでも、一つ自分たちが関わったという気持ちも生まれるかもしれませんので、今後の応募のやり方もあると思いますが、ぜひそういう観点も持っていただけて検討をお願いしたいと思います。

次にお伺いをしたいと思いますが、アーチェリーのリハーサル大会、また、高校等の大会もありまして、現場にというか、観客席に応援に行ってきましたけれども、非常に寂しいというか、観客席に一般の人たちが、地元の人たちも含めてですけれども、なかなか足を運んでおられない状況を見ると、本当に市民の皆さん方に行き届いているのかというところがあります。

実際、国スポ・全障スポというのは佐賀県では48年ぶり、恐らく一生に一回あるかどうか

だと思いますけれども、この辺の周知というか、市民へのお知らせというのをやはりもっと市はやらないといけないんじゃないかなと。それはSNSの活用であったり、いろいろなことが考えられると思いますけれども、この辺の工夫をぜひお願いをしたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

嶋江生涯学習課長。

○生涯学習課長（嶋江克彰君）

広報について御説明いたします。

これまでSAGA2024の広報をやってきたことを幾つか述べたいと思います。

まず、「広報かしま」ですけれども、令和5年度から毎月特集を組んで掲載させていただいております。それから、協賛をいただいた企業様の情報、それから、本大会まであと何日というようなものも掲載をしております。今のところ全部で17回掲載をしております。

それから、SNSですけれども、主にフェイスブックとかインスタになるんですけれども、これまで43回アップをしております。

それから、ケーブルテレビの御協力をいただきまして、これまで特集の番組を16回作っていただいております。放映は100回以上となります。

それから、出前講座にこれまで6回説明に行っております。

それから、学校訪問ということで小学校、中学校、高校に障害者スポーツの体験とかSAGA2024の概要説明を行っております。これは19回行っております。

それから、体験ブースの設置、各イベントのときに、例えば、市民文化ホールのオープンのとときとか、令和4年9月23日のかささぎのイベントのとときとか、スポーツフェスタのとき、酒蔵ツーリズムのときとかブースを設置して体験していただいております。これは15回行っております。

それから、のぼり旗の設置、蟻尾山を中心に設置しておりますけれども、長期間設置をしておりますして今破損がひどい状況になっておりまして、梅雨時期、一旦回収をさせていただいて、また直前になってから新しいものを一斉に大々的に設置したいと思っております。

それから、スポーツフェスタでのアーチェリーの行射披露、オリンピック選手とか大学生にアーチェリーの披露をしてもらっております。

それから、ラッピングバスということで、祐徳バスの御協力をいただきまして、ラッピングバスの運行を毎日していただいております。それから、公用車のほうにもマグネットを設置して広報しております。

それから、先ほどのオリンピック選手ですけれども、中学校での講演会を2回、東部中、西部中で行っておりますして、体育館でアーチェリーの行射披露をしてもらって、競技の説明などをしていただきました。中学生からの質問もたくさんあり、有意義な催しであったと

思っております。

このほか、小学校からは、北鹿島小学校ですけれども、パンフレットの製作を行ってもらっております。それから、嬉野高校は靴箱の製作、これは市民体育館に設置をしております。鹿島高校は書道部と美術部の方から、のぼり旗の絵と習字の記入を書いてもらっております。西部中学校からは顔はめパネルの製作を行ってもらっております。老人クラブ連合からはプリンターに花の提供をいただきました。ケーブルテレビは撮影の制作協力をいただいております。

それから、ゆうあい一座、これも国スポ紹介等の撮影のときに出演をいただいております。

それから、小・中学生に対しましては絵画コンクールで募集をさせていただきました。それと、全国全ての都道府県のはのぼり旗製作をしていただいております。

最後になりますが、市内の企業からは横断幕とかうちわ、のぼり旗、ボールペン、お菓子、フルーツ、日本酒等の提供がたくさんあっております。

以上のような様々なPRとか企業団体からの協力・協賛をいただいております。周知はある程度はできているとは思いますが、まだ何の競技が行われているか御存じでない方も中にはいらっしゃると思いますので、今後もPRについては力を入れて取り組んでいきたいと考えております。

○議長（徳村博紀君）

9 番松田義太議員。

○9 番（松田義太君）

市の取組として今やれることはやられているんだろうと思いますが、少なくとも私が感じる上で市民への周知がなされているかという、今最後におっしゃったように、市民の方が何の競技が鹿島であるんですかと、アーチェリーということを知っている人がどのくらいいるのか、また、軟式野球があるというのをどのくらいの方が知っているのかということを考えれば、非常に現状は厳しいのではないかなと思います。

幾つかのリハーサル大会等も現場に行かせていただきましたけれども、やはりそこに足を運んでおられないというのが現実であるわけですね。それだけのことをしてきましたということであれば、そういう大会についても周知をやっていく。また、今後7月にはリハーサル大会があるので、あの観客席には何百人の方が来ていただくように目標値を設定して、それに向けて皆さん方がやっていく。そういうことをやっていかないと、今確かに担当課としてできることはおっしゃったかもしれませんが、現実として本当に市民の高揚がなされているのかというのは非常に課題であると思いますが、その辺どうでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

嶋江生涯学習課長。

○生涯学習課長（嶋江克彰君）

お答えいたします。

担当課としては今やってきたこと、これ以外にはやることはないというか、やれる分は全てやってきているつもりでございます。

今から恐らく、のぼり旗とか横断幕を大々的に設置する予定でありますので、今からが本当の盛り上がりが出てくるのではないかと思います。まだ1年前、2年前というところではなかなか市民の皆様の認知度が低かったのかもしれませんが、これからさらにPRをして市民の皆様に知っていただいて、そして、大会当日にはたくさんの人に足を運んでいただけるようにやっていきたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

9 番松田義太議員。

○9 番（松田義太君）

ちょっと残念なところもありましたけれども、今日、DXの担当課長は来られていませんので、川原部長にちょっとお願いをしたいと思いますが、やはり市としては、てのひら市役所であったりとか、LINEであったりとか、直接市民の方々にメッセージを出せる部分がありますよね。ぜひそういうところを活用していく。先ほど担当課長のほうからおっしゃったのは、大きな意味では市内全体の高揚になるのかもしれませんが、こういうことがあっていますとか、こういうリハーサルがあつていましてというのが一人一人に直接行く手段としては、やはりせっかく市として、てのひら市役所であったりとか、LINEであったりとか、インスタ等も今取り組まれておりますので、そういうことをもう少し強化されて市民の方々にやっていくという取組が必要ではないかなと思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

川原政策総務部長。

○政策総務部長（川原逸生君）

お答えをいたします。

このSAGA2024は、全国各地から選手団、スタッフの方がお見えになります。本市としましても、鹿島を知っていただく、魅力を知っていただく、鹿島滞在のときにより快適に過ごしていただくというのは、やはりそれは一番だと思っております。そのためにどういうふうにしていくか。先ほどございました、いつ何があるという情報発信、また、鹿島はこういうところだよというふうな情報発信、そして、今は様々な情報媒体がございます。市民の皆様には市報であったりとか、また、ウェブ、SNS等がございますので、そこら辺はいろんな媒体、もしくはいろんな対象の方に応じた効果的な発信が必要であろうというふうに考えております。それはホームページであったり、インスタ、フェイスブック、また、そういったウェブ環境にはない方々についても、いろんなチラシであったりとかポスター、そこら辺をぜひ効果的にしていく必要があるかというふうに考えております。

このSAGA2024につきましては、半世紀に一度の大きなイベントでございます。先ほどございましたのひら市役所等も含めたところのアナログ、また、デジタルを活用した様々な情報を発信していきたいというふうに考えております。

繰り返しになりますが、このSAGA2024鹿島大会といいますか、鹿島にお越しになった方々に鹿島のファンになっていただき、さらにまた鹿島に足を運んでみたいとか、知人とか友人に鹿島のよさを知ってもらいたいというふうに思っただけのような働きかけを全市挙げて、また、市民の方々にも御協力をいただきながら発信体制を構築していく必要があるかというふうに考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

9 番松田義太議員。

○9 番（松田義太君）

実際、アーチェリー大会の日程が10月5日から7日、また、軟式野球が10月11日から13日、全障スポが10月27日ということで目前に迫っているので、やはり早めの準備、対応というのはやっていかないといけないと思います。その中で、市、また、各関係団体の情報発信をやっていくことで、一人でも多くの人に知ってもらい、そういう大会があったときに観客として一人でも多くの人に来ていただくということを、やっぱり目標をしっかりと持った形で皆さん方には取り組んでいただきたいと思います。

そうでないと、48年ぶりにあった大会が、市民の方があんまり知らないままに終わったということが一番もったいないことなので、ぜひその辺は一つの担当課だけではなくて、市役所全体でこの問題についてというか、国スポ・全障スポには取り組んでいくという形で情報発信をやっていっていただきたいと思います。どうでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

川原政策総務部長。

○政策総務部長（川原逸生君）

本件につきましては一担当課ということではなくて、これは全庁挙げた組織体制を現在つくっております。そういう中でそれぞれ役割分担をしながら、効果的な発信であったりとか、当日の運営体制であったりとか、先ほども議員がおっしゃっています、何より市民の皆様知っていただいて、そこで陸上競技場なり会場に足を運んでいただく、例えば、アーチェリーについてはなかなかなじみもないし、そういう中で先ほど生涯学習課長のほうからありましたように、いろんなブースを設置して体験していただくというところもやっておりますので、そういったところで関心を持っていただいて、当日、ちょっと陸上競技場に行ってみようかなと、応援してみようかなというふうなところであの観客席がいっぱいになるように、そこが一つの目的でありますし、先ほど申し上げましたように、鹿島にお越しになった方々

に鹿島のファンになっていただく、また後で来ていただくというところももう一つの目的でございますので、そこら辺を、ああ、よかったねといった大会になるようにしていきたいと考えておりますし、スクラムを組んで現在取り組んでおりますし、これをさらに強化していきたいと考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

9 番松田義太議員。

○9 番（松田義太君）

最後にちょっと市長にこの国スポ・全障スポの取組についての提案ですけれども、議長の了解は取っておりませんのでお叱りを受けるかもしれませんが、やはり議会というのはケーブルテレビで見ておられる方がたくさんおられるので、10月に大会があつて、9月議会がその前にあります。そのときに、これは提案で検討をお願いしたいと思いますが、職員の皆さん方、私たちもそうですが、ポロシャツ、2024のポロシャツがあると思いますが、この時期はクールビズでもありますので、職員の皆さん方がそういう形でやる、議場のほうに国スポ・全障スポののぼりを立てるとか、皆さん方がより分かりやすい取組というのもしていいのかなという形で思っていました。そういう形でやると、少し、ああ、こういうのがあるのかというのを一人一人の市民の皆さん方も分かってもらえるかもしれませんし、そういう取組を議会がやっている、行政と一緒にやっているというのも非常に大事な部分ではないかなと思いますが、その辺、非常に難しい部分もあると思いますけれども、ぜひ御検討をお願いしたいと思います。どうでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

国スポ・全障スポ、久しぶりの開催ということで、市としては今考えられる部分のいろんな対応、皆さん方の広報活動をやっています。今おっしゃった、議会で我々、それから、議員の皆さん方が同じというか、そろいのユニフォームで、今年は国スポがあります、ぜひ皆さん来てくださいというアピールも兼ねて、そういうものを着用して議会をやると。今、太良がやられていますね、私も見たことがあるんですけど。そういうのも一つのアピールの方法というか、皆さん方に示す方法ではないかなというふうに思っております。

議会のいろんな規則で、服装についてもいろいろ規定がありますので、議会のほうでもそういう規定があり、我々のほうも準備にはそれなりの時間がかかりますので、早急に、そういうことをやるということであれば、議会と執行部、お互いが話しながら前向きに取り組んでいけたらというふうに思います。いい提案だと思います。

○議長（徳村博紀君）

9 番松田義太議員。

○9 番（松田義太君）

ぜひ2024の国スポ・全障スポが鹿島市でも盛り上がりがなっていくように今後進めていただきたいと思いますし、私たちができる分は全力で取り組んでまいりたいと思います。

それでは、最後の質問になりますけれども、これらのSAGA2024国スポ・全障スポとは別に、今、市内の体育施設のほうの老朽化というのが非常に進んでいると思います。よく最近聞いていたのは市民体育館の雨漏りであったりとか、大会があそこではできないのでということで修理等をお願いして修理をしてもらったら、また違うところから漏れたりとかいろいろあったりしています。また、鹿島の陸上競技場については、もう芝生が27年になって、天然芝の管理が少し難しくなっているのではないかなと思います。

これらの体育施設の充実というのは、子供たちから、また、高齢者の方々も非常に利用されているので、この辺を今後どうやっていくのか、担当課としてどのように考えておられるのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

嶋江生涯学習課長。

○生涯学習課長（嶋江克彰君）

お答えいたします。

陸上競技場の芝につきましては、27年が経過をしているところでございます。現在、芝の管理については、通常管理といたしましては、水の散布、芝刈りを行い、試合で使用した後は2週間の養生期間を置くというやり方で維持管理をやってきております。春先には施肥とかエアレーション、目土入れ、除草等の作業を業者に委託して集中して行ってもらっております。

現在のフィールドの状況ですけれども、ティフトン芝と高麗芝が混在している状況となっております。芝を管理する機械が1台で行っておりますので、どうしても芝の種とかが混ざって、このような状況になっております。恐らく陸上競技場が設置された直後から混在が始まって、少しずつそれが広まっていったのだと思います。また、年数の経過がかなりたっておりますので、回復が遅くなったとの報告もあっております。

今後の芝の張り替えについてですけれども、天然芝の張り替えで約120,000千円程度の予算が必要ということですが、まだ実施計画には計上いたしておりません。人工芝に切り替えたほうがいいんじゃないかというような御意見もありますけれども、予算が5億円ほど必要ということ、それから、昨今問題視されている人工芝によるマイクロプラスチック問題等も指摘をされているところでございます。

いずれにしても、施設の改修については多額の費用が必要ですので、優先順位をつけてから計画的に改修を進めていきたいと考えております。

○議長（徳村博紀君）

9 番松田義太議員。

○9 番（松田義太君）

それでは、少し映像のほうを見ていただきたいと思います。

〔映像モニターにより質問〕

陸上競技場の映像のほうを持ってきましたので見ていただければと思いますが、まず、100メートル、200メートル等のレーンでありますけれども、この辺の2つの映像を見ていただければと思います。次にですけれども、これが今の芝生の状況ということで、2方面から撮らせていただきました。

まず、今、芝生の状況について説明をいただきまして、天然芝に替えた場合は約120,000千円、また、人工芝であると、これが5億円なのかちょっと分かりませんが、本当にどのくらいかかるのか含めて今後検討していかなければならないと思います。

特に鹿島の陸上競技については、陸上のほうでは今3種ということで大きな大会ができる陸上競技場であります、このレーンの幅を狭くしないと新しい認定が取れないということでお聞きをしておりますが、この辺、担当課はどのような情報を把握されているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

嶋江生涯学習課長。

○生涯学習課長（嶋江克彰君）

お答えいたします。

今おっしゃられたとおり、現在、鹿島市陸上競技場は日本陸連より3種公認の認定を受けています。これまで走路等のウレタンの路面については、特に傷んでいるところを部分的に改修して維持管理をしてきております。3種公認についてですけれども、現在の公認期間が来年11月までとなっております。今後どうするかというところで、更新に向けて協議を行う予定としております。

今回の更新でこれまでと大きく違う点が、今おっしゃられました国際的なルール変更がありまして、レーンの幅を狭くする必要が出てきております。このため、レーンの改修を全面的に行う必要があり、かなりの改修費用が必要となります。3種公認よりも1つ下のランクである4種ライトというものがあるんですけれども、それでもあまり変わらないぐらいの多額の費用が必要という状況になっております。使える補助金がなかなか見つからないというのが現状でありまして、財政的には非常に厳しい状況ではないかと考えております。

繰り返しになりますが、今後、更新につきましては、庁内において方針を協議していきたいと考えております。

○議長（徳村博紀君）

9 番松田義太議員。

○9 番（松田義太君）

芝生については、特に鹿島市は今サッカーのほうが非常に盛んであります。今度パリオリンピックに出場できるかできないかという選手も鹿島におられて、こういう競技場を使って多分試合とかもしてこられたと思います。市内を見渡しても、中学校、小学校も含めて非常に活発にサッカーのほうをされておりますし、こういう芝生化が進めば、この芝の上で高齢者の方々はグラウンドゴルフをされたりとか、いろいろな競技ができると思います。

陸上競技場についても、今ありましたように、3 種でいくのか、4 種でいくのか、その辺は検討していく時期に来ていますので、その辺、市長が今後鹿島市のこのような体育施設をどのように考えておられるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

体育施設の改修とか更新とかということについてお答えします。

おっしゃったように、陸上競技場は大分年数がたっていて、レーンや芝についてかなり傷んだり、改修が必要な状況になってきています。公認 3 種ですなのか、4 種ですのかということも、庁議のほうで一回話し合ったことがございます。県内の競技場、かなり佐賀の陸上競技場とか、そういう大きな大会はほとんど向こうでやられているような状況になっています。そういう状況を踏まえたときに、鹿島の陸上競技場がどういう整備をしたらいいのかというのを併せて考えていく必要もあるかと思いますので、そこは我々も、しばらくするとそういう改修の時期が迫っていますので、しっかり検討していきたいと思います。

市民体育館もかなり古くなって雨漏りも増えています。今回、学校の体育館をやりましたし、いろんなところで雨漏りがありますという声も聞きますので、そこもどうするのか、今後検討の必要性があるというふうには思っております。

○議長（徳村博紀君）

9 番松田義太議員。

○9 番（松田義太君）

それぞれの施設が老朽化して更新の時期に来ておりますので、財政的には厳しいと思いますが、総合的に考えていただいた上で取組を進めていっていただきたいと思います。

その上で、最後に国スポ・全障スポのほうに戻りますけれども、ちょっと映像のほうを。

〔映像モニターにより質問〕

こちらが観客席になりますので、ぜひ本番のときはここがいっぱいになるように、皆さんと一緒に取り組んでいきたいと思っています。

これが先日のリハーサル大会のときに会場に掲示をされておりました。「鹿島市へようこ

そ！！おいしいーお酒もありまーす」みたいな感じで、やっぱりこういうことが少しずつ、来られる方にPRしていくということが非常に大切になってくると思いますので、ぜひこの辺もさらに商工観光課も含めて市全体として、この大会で鹿島市のPRも含めて取り組んでもらいたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

今回は指定管理者制度、そして、SAGA2024国スポ・全障スポの質問をさせていただきました。ぜひいろいろな取組については、1つの担当課だけではなくて、政策総務部というのが鹿島市にできたわけですから、横とのつながりの連携をしっかりと取り組んでいただいて、これらの施策にしっかりと取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。これで質問を終わります。

○議長（徳村博紀君）

以上で9番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。11時30分から再開します。

午前11時18分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（徳村博紀君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、2番宮崎幸宏議員。

ここで申し上げます。宮崎幸宏議員の一般質問で議場モニター映像の使用を許可します。

○2番（宮崎幸宏君）

お世話になってます。2番議員の宮崎です。よろしくお願いいたします。日頃からの鹿島市市政執行につきまして市職員の皆様に感謝申し上げるとともに、これからの豪雨や台風に対する災害対応におきまして、鹿島市民の生命と財産をしっかりと守っていただくよう何とぞよろしくお願いいたします。

それでは、通告に従いまして、第八次鹿島市総合計画と鹿島市水災害対策に関しまして一般質問を行います。

初めに、令和8年度に見直される第八次鹿島市総合計画につきましては、鹿島市政の基本政策であり、多岐にわたる政策がある中で、今回は鹿島市の都市基盤の整備に特化して都市計画、まちづくりについて、第八次総合計画の考え方、方針を聞いてまいりたいと思います。

なお、前回の3月議会の一般質問におきまして、私は国道207号鹿島バイパスの沿道開発をテーマに、鹿島市の都市計画の見直しを主張したところであります。先般の議論の追及を含めて質問していきますので、よろしくお願いします。

まず、鹿島市総合計画は、そのときの市長の政策に基づき策定されることと考えます。

先日、長崎県諫早市において新たな都市計画の設計を進めていくことが報道され、その中で諫早市長が様々な社会環境や産業構造の変化、そして、若い方たちの流出等の人口減少の

課題に対して、より柔軟な都市計画の考えにより、諫早市独自の都市計画を行っていくと発表していました。

第八次鹿島市総合計画は、松尾市長が市長就任以来、初めての総合計画の策定となります。諫早市と同じく全国の地方都市においては、人口減少や少子高齢化の社会問題、経済、産業の停滞などの地域課題を開くべく、様々な工夫やアイデアを駆使しながら、将来に向けた都市計画、まちづくりを推し進めていると思います。

私は鹿島市においても現状の課題と将来に向けた都市計画の抜本的な対策が必要かと思い、この第八次総合計画において大胆な見直しや変革を求めますが、松尾市長の都市基盤整備、都市計画に対する考えや思いを伺います。

次に、鹿島市水災害対策に関しまして質問します。

気候変動の影響による豪雨や台風に伴い、水災害が頻発化、激甚化するリスクがあることから、さらなる水災害対策の強化が求められます。過去における浸水実績があり、かつ地理的特性から浸水被害の危険性が高い鹿島市におきまして、浸水被害の防止、軽減のための抜本的な対策に当たり、本年度雨水対策の検証として中村・乙丸浸水シミュレーション事業が行われます。この事業範囲は、国道207号鹿島バイパスを含むその周辺も対象となっていますが、鹿島バイパスの沿道開発の進展になるのか、また、これも以前に一般質問しました鹿島バイパスの豪雨に伴う冠水対策に関しまして、有効な対策を講じることができるのではないかと期待するところであります。

つきましては、中村・乙丸浸水シミュレーション事業の動機、目的、事業概要を御説明願います。

以上で総括質問を終わります。

○議長（徳村博紀君）

執行部の答弁を求めます。松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

私のほうには、次期計画である第八次総合計画をどのように考えているのかということについて答弁をいたします。

総合計画というのは、まちづくりの基本的な方向性を明らかにしたもので、市の全ての活動の根拠となる最上位の計画だというふうに思います。計画づくりは、本市を取り巻く状況であったり、本市の強み、それから、課題を洗い出すことから始めなければなりません。そうして市民アンケートであったり審議会等の御意見をいただきながら、最終的に議会の議決を経て成案にしていかなければいけないというふうに思っております。

この総合計画については、以前は10年間という長いスパンで計画を立てておられました。やはり社会情勢が大きく変わっていく中で、樋口前市長のときに計画期間を5年間に短縮して目標を定めてやっていくという方向が示され、現在に至って、今第七次の総合計画が執行

されております。この第七次の総合計画についても中間の見直しを行いまして、DXを推進したり、あるいは鹿島らしい脱炭素化の取組を推進していくということで昨年改定を行ったところであります。

現在の第七次総合計画の都市基盤の整備の中では、道路整備にかなり力を入れて表現をしているというふうに思っております。19の施策のうち、半分は道路整備に関することを記載いたしております。議員が言われるように、道路の大切さ、発展性は認識をいたしているところであります。

それから、どちらかというと、それか道路と鉄道、こういうとをですね、都市基盤の整備、どちらを優先的にやっていくかというのは、やはり同等に考えていかなければいけないというふうに考えております。町の将来像を全体として捉えて、どのような施策をもってそれを実現していくのか、方向性を表しておりますので、各種の施策に序列はない、どれも大事だというふうに今思っているところです。

議員が言われるこれからの施策について、道路をどうしていくのか、都市基盤をどうしていくのか、計画をどのように考えているのかということですが、先ほど諫早の市長のことを挙げられました。私も諫早の市長とは度々話す機会がありまして、以前は県の考え方と一緒にやっていくという方向性があって、それを諫早独自でやるという方向性を示されたというふうに思っております。

議員が言われるように、こういう施策、例えば、都市基盤の整備についていろんな考え方があると思いますが、先ほど言ったように、道路が大事である、あるいは鉄道、これについても特急が減便して利便性がかなり低下をした。このことについても憂慮しておりますので、このことについても同一レベルで、鉄道の利便性の充実、確保についても考えていかなければなりませんので、都市基盤の整備ということについて第八次総合計画の中でも今後しっかりとどういう方向性を示していけばいいのかということを考えていかなければならないと思います。道路問題については、国のほうにもいろいろと提言、陳情をやっておりまして、一定の成果が現れてきているというふうに思っております。

第八次総合計画は、そういう意味も込めて、いろんな施策を今後新たに——新たにということ、継続をしながら、どういう方向性を示していくのかということも重要になってきますので、今、議員がおっしゃったように、各種施策、現状を踏まえた次の第八次総合計画をどうしていくのかというのを庁内でもしっかり議論して詰めていきたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

山口環境下水道課長。

○環境下水道課長（山口秀樹君）

私のほうからは中村・乙丸地区浸水シミュレーション事業について、動機、目的、事業内容についてお答えいたします。

背景といたしまして、令和3年8月豪雨により、国道207号鹿島バイパスで中村地区の一部が冠水いたしました。冠水した要因として、地域一帯が平坦地であって地表高の高低差がほとんどないことが雨水排水を困難にしていることなどのほか、様々な要因があると思われます。

今回の中村・乙丸地区浸水シミュレーション事業は、排水区域の流跡解析により、既存施設である中村及び乙丸雨水ポンプ場へ効果的な運用を検証することを目的とした事業でございます。

事業の内容ですが、シミュレーションの対象となる範囲の面積は、事業認可区域60.3ヘクタール、事業認可区域外58.1ヘクタールの合計118.4ヘクタールとし、地形、水路、土地利用データなどを入力してから一定条件下の雨を降らせるシミュレーションを行った結果を基に、雨水排水を阻害している要因を解明し、既存施設での効果的な対策に取り組めます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

2番宮崎幸宏議員。

○2番（宮崎幸宏君）

それでは、第八次鹿島市総合計画の都市基盤の整備方針について、さらに質問します。

鹿島市の都市基盤の整備、つまり都市計画、まちづくりに関しましては、まず鹿島市都市計画があり、それに鹿島市総合計画、そして、鹿島市都市計画マスタープランと、それにコンパクトなまちづくり計画、鹿島市立地適正化計画により構成され取り組まれていると思いますが、これらの計画上の位置づけや関係性、仕組みを分かりやすく説明願います。

○議長（徳村博紀君）

堀都市計画課長。

○都市計画課長（堀 正和君）

各種計画の位置づけというところでの御説明をいたします。

まず、上位にありますのが、先ほど市長からもありました鹿島市の根幹的な計画、道しるべとなる、現在は第七次鹿島市総合計画というのが上位にございます。

それから、その下に都市計画マスタープランという形になりまして、それに即した形で立地適正化計画、コンパクトなまちづくり計画という形になり、その中で都市計画ということが決まっておるわけですが、都市計画マスタープランは総合計画のほかに、佐賀県の上位計画であります鹿島都市計画区域マスタープラン、それから国土利用計画、こういったものに関連づけ合いながら計画が設定をされております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

2番宮崎幸宏議員。

○2番（宮崎幸宏君）

答弁を要約しますと、鹿島市の都市基盤の整備は鹿島市都市計画を基本として、鹿島市総合計画により基本政策を設定し、具体的な施策である鹿島市都市計画マスタープランとコンパクトなまちづくり計画により整合性を図りながら相互連携して構成されていると思っております。

それでは、これを踏まえて質問を進めていきます。

先ほど諫早市のことを紹介し、都市計画の見直しや整備方針の変革を求めましたが、鹿島市の都市計画における現状をどのように把握し、今後の社会情勢や産業構造をどのように捉えているのか、将来に向けた都市基盤の整備方針の考えを伺います。

○議長（徳村博紀君）

堀都市計画課長。

○都市計画課長（堀 正和君）

都市基盤整備の方針についてというところでございます。

まず、諫早市さんの最近出てきました情報ですけれども、この件につきまして申し上げますと、諫早市さんは、諫早市、長崎市、それから時津町だったと思いますが、この3市町での区域マスタープランが県のほうで設定をされてございます。この中で、一体的に市街化区域、市街化調整区域ということで線引きがなされておったというところで、諫早市長さんの御判断によって検討会などを経ながら、この線引きを取って非線引きという状態にしようということで現在検討をされておまして、その形というのは現在の鹿島市と同様でございまして、鹿島市の区域マスタープランは鹿島市単独で設定をされているというようなところでございます。

では、都市計画の考え方ということでございますけれども、都市計画マスタープランについて申し上げたいと思います。

都市計画マスタープランについて、特に議論になっております北鹿島地域における特性というところでマスタープランにも記載しておりますけれども、ここには「国道498号の整備を見据えた土地の有効利用推進が必要です。また、将来的には、有明海沿岸道路（福富鹿島道路）開通を見据えた土地の有効利用検討が必要です。」という整理をいたしながら、都市整備の方針の中では「幹線道路である国道207号バイパスは、農地保全を前提とし、現行法との調整を図りながら土地利用を促進します。」、併せて「圃場整備事業で整備した優良な農地を保全します。」という記載をいたしておまして、実際このような考え方で進めているという状態でございます。

今後どうしていくかということに関しましては、次期都市計画マスタープランの改定でございまして、総合計画と考え方は同じになると思っておりますけれども、その時々、社会経済情勢や都市計画の現状分析をはじめ、市民アンケートやまちづくりワークショップ、こう

いったものから導き出された市民意向を反映しながら案を作成し、審議会や議会、住民説明会などで御説明をしながら、多様な視点からの議論を重ねてつくり上げていくものであると考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

2 番宮崎幸宏議員。

○2 番（宮崎幸宏君）

今、諫早市の都市計画の件について御説明いただいたんですけど、当然、市の事情も都市計画の内容も異なりますので、そこは十分私は理解して紹介したつもりです。

私は都市を形成する上で、人と物が移動できる交通手段が重要な要素であると考えます。具体的には、電車で移動する鉄道、マイカーやバスで移動する道路が交通手段に当たります。

全国の地方都市において、鉄道網の整備とともに多くの人や物の交流を促し、多くの人が滞在する場所に駅が設置されました。その駅周辺には中心市街地ができ、それが各都市のその後の都市形成に大きな影響を及ぼしたと言えます。

加えて、昭和40年代のモータリゼーションの進展により、市街地郊外において幹線道路やバイパス等の道路網が急速に整備され、その沿道に商業施設や事業所などが立地していき、鉄道と道路網の発達により都市形成は変化を遂げてきました。

さらに、現在に至っては、人口減少、少子高齢化時代に適合した、将来に向けたコンパクトな都市づくりへと導くことが急務とされています。

鹿島市の都市形成の変遷もこれと同様に、昭和初期に開設された肥前鹿島駅を中心に市街地が形成され、国道207号、さらに国道207号鹿島バイパス等の幹線道路が整備されてきています。

これに相応して、鹿島市では昭和47年に鹿島市都市計画が策定され、現行の鹿島市の都市基盤整備の基礎となっています。また、令和2年には将来に向けた都市計画としてコンパクトなまちづくり計画、鹿島市立地適正化計画が策定されました。

国土交通省によるコンパクトシティ構想では、鉄道利用を前提として駅を中心とする市街地に居住を誘導し人口を集中させるとともに、幹線道路、バイパス周辺の郊外部への市街地拡大を抑制することによる都市の収縮、コンパクト化を指導しており、鹿島市のコンパクトなまちづくり計画においても、肥前鹿島駅、肥前浜駅を中心として都市機能誘導区域及び居住誘導区域を設定し、将来に向けた都市のコンパクト化の方針となっています。

私は、この鉄道を前提とした駅中心の都市計画が鹿島市の将来に対する都市設計とされていることに疑問があります。皆さん御存じのとおり、令和4年9月23日をもってJR長崎本線の博多方面の特急上下線45本が14本に激減するとともに、長崎方面の特急が廃止されました。このことは鹿島市における交通手段の決定的な変化であります。それ以前の鹿島であれ

ば、特急かもめで博多駅や長崎駅まで約1時間圏内で通勤、通学ができる利便性のよい地方都市でした。しかしながら、令和4年9月23日以降は、鉄道移動の不便さ、鹿島市への交流人口の減少など、市民の皆様の利便性の低下や経済縮小といった厳しい現実となっています。

さらに、JR九州においては来年、令和7年度にさらなる特急の減便、そして、その20年後には経営分離が予定されており、鉄道による交通手段が保持できなくなりつつあります。このことは私自身衝撃を受けるとともに、非常に危機感を持っています。それにもかかわらず、先ほど述べたとおり、鹿島市のコンパクトなまちづくり計画では鉄道利用を前提とした都市計画が将来設計されていることはゆゆしきことだと思います。

一方、幹線道路を見ますと、国道207号鹿島バイパスが令和2年に4車線化で完成し、有明海沿岸道路の福富鹿島道路も事業進捗しています。この福富鹿島道路が完成し、有明海沿岸道路と鹿島バイパスとが接続しますと、佐賀唐津道路を介して長崎自動車道と連続するとともに、有明海沿岸道路により熊本方面への往来ができる広域高速道路ネットワークが形成されます。私は約10年後に実現可能だと期待しております。

また、世の中は自動運転社会へと技術革新が進んでおり、政府は来年の2025年をめどに全国で自動運転レベル4の社会実験の実施を目標とし、まずは高速道路上での実装が優先されています。すなわち、有明海沿岸道路などの広域高速道路ネットワークを利用した自動運転バスによる移動が近い将来可能になり、鹿島市にとっては鉄道の代わりとなる交通手段が確保できることとなります。鹿島市において、このような交通手段の決定的な諸変化が生じていることをどのように捉えているのか、将来に向けた都市基盤の整備方針を改めてお伺いします。

○議長（徳村博紀君）

堀都市計画課長。

○都市計画課長（堀 正和君）

将来に向けた都市基盤整備の考え方ということで御答弁をしたいと思います。

議員おっしゃいますとおり、道路に関しては将来的な発展性があるということについては、おっしゃるとおりではないかなというふうに考えておるところです。加えて、立地適正化計画、コンパクトなまちづくりの方針というところでも言及をなさいましたので、それについてお答えをしたいというふうに思っております。

基本的な考え方は、全国的に人口減少がなっていく中で、医療や子育て、商業など生活サービスの提供を維持していくために一定の人口密度を維持していく。そのために誘導区域を定める、周辺地域と結ぶ交通ネットワークを構築するなど持続可能なまちをつくっていくというのがコンパクトなまちづくり計画になります。

具体的に申し上げますと、これは仮の話ですが、都市機能が集まっている市街地、ここに人口密度が今は集中していますが、だんだんとこれが減少していきますと、そこにあった商

業や医療、福祉などの生活関連サービスの経営が維持できなくなり撤退すると。こうなると、もちろん市街地に暮らす方も不便になりますけれども、市街地以外に暮らす市民にとっても、これまでは鹿島のまちに行けば用事が済んでいたものが、隣の町、市まで買物、病院に行かなければならなくなるといったことになる。そうしますと住みづらいまちになって、市の活力が低下する。さらに人口の流出につながる。こういった負のスパイラルを食い止めるための計画と捉えていただければと思います。

立地適正化計画は、この負の流れを止め、持続可能なまちづくりを行うために将来を見据えた準備を行いましょうというイメージの計画になっております。現在ある商業施設や福祉医療施設、金融機関、こういった中心市街地に集まるサービスを供給し続けるためには、一定の人口密度を持った町、つまり需要が必要ということになります。現在、誘導区域としては、主として都市計画用途地域のうち、工業系を除きます住居系や商業系のエリアを居住誘導地域としております。さらに、その内側の公共交通の利便性の高い肥前鹿島駅や肥前浜駅周辺や公共公益施設である市役所周辺を都市機能誘導地域として設定しております。

そういう視点を持って立地適正化計画を考えていきますと、例えば、北鹿島のバイパス沿い等、現在の農地に当たるところに新たな中心市街地や人口密集地をつくりましょうといった性格の計画ではなくて、現在の人口密集地域をできるだけ維持していこうという性格の計画ということになります。

また、これは現実的にですが、都市再生特別措置法の規定により立地適正化計画における居住誘導区域の設定要件というものがあまして、居住誘導区域には農振法に定める農用地区域、または農地法に定める農地を含めないこととなっております、国道207号バイパス沿線一帯、このうち農地を居住誘導区域にするということは現行法下ではできないということになってございます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

午前中はこれにて休憩します。

なお、午後の会議は1時から再開いたします。

午後0時 休憩

午後1時 再開

○議長（徳村博紀君）

午前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

2番宮崎幸宏議員。

○2番（宮崎幸宏君）

引き続きよろしくお願いいたします。

午前中の答弁では、コンパクトシティ計画について御説明、答弁があったんですけれども、

私としては、鉄道や道路の事情が変化している、変わってきていることに対して、今後、都市計画をどう考えているかということをお聞きしたつもりだったんですけども。

それじゃ、進めさせてもらいます。

有明海沿岸道路と並ぶ、鹿島市に効果を及ぼす広域幹線道路として、国道498号鹿島－武雄間があります。先日、国道498号鹿島－武雄間に関しまして佐賀県からおおむねのルート帯が提示されましたが、概要について御説明をお願いいたします。

○議長（徳村博紀君）

橋本建設住宅課参事。

○建設住宅課参事（橋本昌徳君）

私のほうからは国道498号鹿島－武雄間についてお答えします。

国道498号鹿島－武雄間については、伊万里市、武雄市、嬉野市、鹿島市の4市で構成する国道498号整備促進期成会の勉強会において、沿線各市のまちづくりや産業、観光の振興など様々な観点から検討を進め、昨年度、具体的な整備ルートを検討するための範囲、約1キロメートル幅のおおむねのルート帯を絞り込んだところです。

このおおむねのルート帯については、今年4月の鹿島市区長会、代表者会、また、5月の北鹿島地区区長会において説明させていただき、いろいろな御意見をいただいたところです。

また、市民の皆様へお知らせするため、「広報かしま」7月号において、おおむねのルート帯の概要など掲載を予定しています。いただいた市民の皆様からの御意見などを踏まえ、今後、県において具体的な整備ルートの検討が進められていくと聞いております。

鹿島市においても、伊万里市、武雄市、嬉野市と協力、連携しながら、早期事業着手に向け、県をしっかりサポートしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

2番宮崎幸宏議員。

○2番（宮崎幸宏君）

モニター画面を御覧ください。

〔映像モニターにより質問〕

こちらは今説明がありました国道498号鹿島－武雄間のルート図であります。右上の青い線が国道207号鹿島バイパスです。左下の緑の線が長崎自動車道となります。このように、鹿島バイパスを起点として武雄北方インターチェンジ方面へと整備される予定ですが、現段階では約1キロ幅のルート帯で提示されています。

3月議会一般質問におきまして、有明海沿岸道路や国道498号によって、鹿島バイパスは鹿島市に経済の活性化、産業の振興、観光促進等、様々な効果を発揮させ、そのバイパスの沿道開発を行うことにより、雇用の拡大、税収等をもたらし、鹿島市が県南部地域における

商圈、経済圏の中核都市になり得ることに言及しました。都市計画におけるアドバンテージかつポテンシャルがある鹿島バイパスを生かした鹿島市の将来に向けた都市計画について進言したところです。

現行の第七次鹿島市総合計画において、有明海沿岸道路、国道498号等の広域幹線道路の整備動向を見据えながら、農村環境と調和した土地利用を推進する施策の展開が示されています。

また、鹿島市都市計画マスタープランにおいても、鹿島バイパスの沿道開発に関する土地利用について将来に向けた前向きな方針が示されています。

現在、事業中の有明海沿岸道路に待望の国道498号鹿島―武雄間のルートが提示されました。このことで広域幹線道路の整備動向が見えてきました。当然、第八次総合計画においては、これまでの都市基盤の整備方針を進展させなければならないと思います。有明海沿岸道路や国道498号の整備動向を見据えた土地利用の推進、すなわち鹿島バイパスの沿道開発をどのように考えますか、改めて伺います。

○議長（徳村博紀君）

堀都市計画課長。

○都市計画課長（堀 正和君）

お答えいたします。

都市計画の方針転換といったところでのお尋ねであったかと思います。

計画としましては、都市計画マスタープランの方針の転換ということで申し上げますと、マスタープランとして掲げる以上、やはり実効性を伴う計画でないといけないというふうに考えております。取りあえずマスタープランだけ耳心地のよいように変えておこうかというわけにはいかないと思っております。

現行法では、具体的な建設計画を伴い、単に帯状にバイパス沿線を開発するための農振除外というのは許可されておられません。具体的な店舗の形状でありますとか、駐車場の必要台数とか、こういったものが図面に起きて、かつ周辺の農地に影響がないなど審査をされたものが1案件ごとに許可され宅地化されている現状ですので、マスタープランの中で一帯開発をしますと表現することは、現在、法的根拠がなく、実効性がないということになるかと思っております。

課題は、1つ目は法律制度の問題、2つ目は既存計画との整合性の問題、3つ目はインフラ整備の問題と、宮崎議員の3月議会の一般質問でも、先日の池田議員の一般質問の中でも答弁をさせていただいておるところであります。これらは相互の問題が絡み合っておりまして、都市計画マスタープランに表現するためには、1つ目の法令の許容する中で開発ができるのか、あるいは行政主導で行うのであれば3つ目のインフラ整備のめどがついているのか、こういった点も担保される必要があろうかと思っております。

いずれにしても、見直し、改定、こういったときの社会状況やデータ分析を基に、本日いただいた議員のお考えもそうですけれども、多様な視点からの議論を重ねていく必要があると考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

2 番宮崎幸宏議員。

○2 番（宮崎幸宏君）

やはり従前からの答弁と同様の内容でした。

整理しますと、3つの課題ということで難しいとの説明ということで私は理解しているんですけど、1つ目が農地法、農振法、都市計画法の法的規制、2つ目が現行の土地利用計画や都市計画マスタープランといった各種計画に定める鹿島バイパス沿道は優良農地を保全しながら土地利用との整合、3つ目が上下水道、污水处理等の生活インフラ整備、浸水対策のための排水インフラ整備が必要であるということで答弁いただいています。

3月議会の私の一般質問に対して、山浦部長の答弁には、鹿島バイパス沿道開発の最大の課題はインフラ整備、特に排水インフラであり、浸水対策の担保がないまま土地利用ができる用途地域を指定し沿道開発を行うことは、行政として市民の安全・安心を確保しなければならない責任を果たせないという説明がありました。私はこのことに関しては同感です。経済発展や産業振興の代わりに市民の皆さんの生命と財産が脅かされてはなりません。バイパス沿道開発に当たっては、しっかりとした浸水対策等のインフラ整備が必要不可欠であります。それには多額のインフラ整備事業費と長期間を要することも理解しています。

山浦部長は、先ほど説明がありました中村・乙丸浸水シミュレーション事業に関しまして、地域の現状を知り、検証を行う重要な調査であり、調査データを活用しながら土地利用についても検討していきたいと答弁されています。

また、モニター画面を御覧ください。

〔映像モニターにより質問〕

こちらは先ほど御説明がありました中村・乙丸浸水シミュレーション事業図です。青い線が国道207号鹿島バイパスになります。赤い枠が今回シミュレーション調査する範囲となっています。今回の浸水シミュレーション事業では、鹿島バイパスの沿道を開発した場合の浸水シミュレーションの調査となっているのでしょうか、お伺いします。

○議長（徳村博紀君）

山口環境下水道課長。

○環境下水道課長（山口秀樹君）

私のほうからは浸水シミュレーション、こちら範囲の内容について再度申し上げます。

将来に向けた都市計画に相応した検証という御質問だったと思いますが、中村地区浸水

シミュレーション事業につきましては、現状の地形や土地利用データなどから検証をするため、下水道区域外の国道207号バイパス沿線が開発されたことを前提とした検証は行わないところでございます。ただし、業務が進捗する中で様々な想定の可能性については考えていくところではございます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

2 番宮崎幸宏議員。

○2 番（宮崎幸宏君）

現況、鹿島バイパス沿道におきましては、既に転用案件ごとに農業振興地域から除外し農地から宅地に転用している状況もありますので、ぜひ今回の浸水シミュレーション事業において、鹿島バイパスの沿道を開発した場合のシミュレーションも追加していただくようお願いいたします。

そこで、山浦部長にお願いがあります。

鹿島バイパスの沿道開発に関しまして、これまで課題を理由に開発はできない、難しい旨の説明の繰り返しでありました。3月議会の一般質問では、何らかの対策は取っていかねなければならない旨の、検討していくとの前向きな答弁はいただいています。私自身も鹿島バイパスの沿道は費用対効果、投資効果の検証もせず、むやみに行くことは鹿島市の行財政に多大な影響を与えますので、見極めが必要かと認識しています。ぜひ鹿島市が投資する鹿島バイパスの沿道開発に要する上下水道、排水等のインフラ整備事業費、それと沿道開発からもたらされる産業振興、観光促進、雇用拡大、税収等の経済効果を試算し、費用対効果を検証していただきたいのですが、どうでしょうか。御答弁願います。

○議長（徳村博紀君）

山浦建設環境部長。

○建設環境部長（山浦康則君）

私のほうからお答えします。

費用対効果の検証ということですが、インフラ整備である上水道と下水道の汚水に関しては、これまでの実績により概算では算出は可能でございます。ただ、排水設備に関しては、北鹿島地区がほぼ浸水想定区域であり、用途区域が張りつけた地域だけを解消しても問題の解決にはならないと考えております。その要因としましては、雨が降ったことに加えて、上流部、塩田川方面からの流入が影響があると考えております。そこを整理し排水事業費を想定することはとても困難かと思えます。

また、今以上に排水機場を設置した場合、鹿島川の流量能力が大丈夫なのか、検証する必要があると思います。御承知のとおり、鹿島川の組知橋付近で危険氾濫水位プラス4.8メートルになっております。ここは干潮河川ですので、平常時でも2メートルを超す場合がござ

います。危険氾濫水位4.8メートルを超すと排水ポンプが起動できなくなり、停止になります。ですから、これ以上造ってどうかという検証が必要になると思います。

また、事業所が張りついた場合の経済効果につきましては、進出事業がどのような業種で、いつ事業所が進出され、どれぐらいの規模で建物と設備の投資をされ、何人の雇用を行われるのか不透明な中で、効果算出は不確実で信憑性がなく、判断材料になり得ないと考えております。

このような状態ですが、3月議会でも申しましたように、先ほども議員からありましたように、中村・乙丸浸水シミュレーションを行っておりますので、このデータを活用しながら土地利用については検討していきたいと思います。

また、北鹿島地区の浸水対策につきましては、鹿島市だけの問題ではなく、嬉野市と課題を共有して、例えば、三ヶ崎ポンプ場の早期運転開始とか、塩田川からの取水堰の管理をきっちりしてもらおうとか、広域的な流域治水の観点から対応をしていきたいと考えているところです。

繰り返しになりますが、今後も国道207号バイパス沿線の土地利用につきましては個別案件で対応し、今の制度の中で対応、対策ができることを模索していきたいと考えています。当然、議員がおっしゃるとおり、有明海沿岸道路整備、あと国道498号の整備も考慮しながら考えていかなければならないと考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

2番宮崎幸宏議員。

○2番（宮崎幸宏君）

後ろ向きな答弁なのか、前向きに検討していただけるのか、どちらかちょっと分からないところはあるんですが、いずれにしても、検討という言葉だけで片づけるんじゃないで、きっちりとしたデータとか、試算とか、そういうのをもって検証をしていただきたいと思いますので、しっかり今後お願いいたします。

ただいまお願いしました費用対効果の試算検証をもって、鹿島バイパスの沿道開発の可能性が追求できると私は思っています。仮に、鹿島バイパスの沿道開発の実効性が立証できるのであれば、有明海沿岸道路、国道498号等の広域幹線道路の整備動向を見据えた土地利用の推進を理由に、現行の都市計画や都市計画マスタープランを見直し、将来に向けた鹿島市の都市基盤の整備方針を打ち出すことができます。

都市計画とは、都市の将来あるべき姿を想定し、そのために必要な規制や整備を行い、都市を適正に発展させようとする方法や手段のことと定義されています。

令和3年に第七次鹿島市総合計画、平成28年に鹿島市都市計画マスタープラン、令和2年にコンパクトなまちづくり計画、鹿島市立地適正化計画を作成した後、鹿島市においては

様々な社会情勢の変化が起きています。社会情勢の変化を踏まえ、都市計画の骨格となる道路整備により、都市としての将来像が明確になりつつあります。さらに、人口減少、高齢化社会の対応、安全・安心と便利な暮らしの提供に応えられる将来的な都市計画、まちづくりを行うために、抜本的な鹿島市の都市基盤の整備方針の見直し、変革が必要な時期が来ていると思います。衰退していく長崎本線の鉄道に頼るのか、片や、進展していく鹿島バイパスの道路に委ねるのか、前例踏襲して都市計画をとどまるのか、変革して都市計画を前進していくのか、この第八次総合計画が鹿島市の都市計画、まちづくりの転換期と言え、適宜的確な判断、決断が求められます。

私は、都市計画とは都市計画法に基づき、行政側の鹿島市が主体となった都市整備のことと、まちづくりとは鹿島市民の参加による市民主導を基本とした都市整備のことであると思っています。鹿島市総合計画における都市基盤の整備は、都市計画とまちづくりの融合でなければなりません。都市計画まちづくりは、10年先、20年先の長期にわたる大切な取組です。しっかりと市民の皆さんの意見を聞き、丁寧に手続を進めていただきたい。今から変革して取り組まなければ、最近警鐘が鳴らされている消滅可能性都市のごとく、次の世代に引き継ぐ鹿島市の存続も危ぶまれます。

続きまして、鹿島市の水災害対策につきまして、さらに質問します。

市長の演告の中で、備えを常にと意識の下、大雨や台風による風水害の災害に備えた取組が紹介されました。

以前、自主防災組織研修において、鹿島市を含む有明海沿岸地域において災害の歴史や地域特性上最も危険な災害は、巨大台風による高潮、洪水であることを教わりました。この時期の鹿島市にとっては、災害による被害を最小限にするために、水災害に対する備えが非常に重要となっています。

鹿島市の防災に関しましては、鹿島市地域防災計画により運用されています。地域防災計画を見ますと、風水害対策だけでも200ページ以上にわたりしっかりと内容がまとめられ、令和6年5月に最新情報に更新されていました。

そこで、地域防災計画の中で定められている水災害に対するリスク管理、事前対応に関しまして質問します。

「山地災害を未然に防止するため、梅雨期・台風期前には、危険な地区を中心に点検を行う。」、災害危険箇所について「県と連携し地域住民に周知を図るとともに、迅速な情報伝達体制の整備に努める。」と定められています。

鹿島市には急傾斜地崩壊、土石流、地滑りの危険がある土砂災害警戒指定箇所が527か所、河川・海岸危険箇所が6か所、水防警戒を要するため池が21か所など指定されていますが、今期の災害危険箇所の状況確認についてお伺いします。

○議長（徳村博紀君）

白仁田総務課長。

○総務課長（白仁田和哉君）

お答えします。

まず、5月30日に実施しております水防防災合同会議の後の防災パトロールを行っております。これは市長をはじめ、市の職員、議長、常任委員会の両委員長、それから、鹿島消防署長、消防団団長、そのほか水防防災合同会議に参加された民間の委員さんで、急傾斜地の対策の状況、それから、雨水ポンプの整備状況の確認をまず行っております。

そのほか、河川、国県道の点検につきましては、管理者である杵藤土木事務所のほうが業者委託などによりまして巡視や点検を、出水期前というよりも、1年を通して行われているところです。

また、河川の特に重要水防区間の堤防点検につきましては、年2回の点検をコンサルタントへ委託されて行われているところです。

市道につきましても、こちらも出水期前に重点的に点検というより、建設住宅課の作業員により1年を通しまして常時点検、補修を行っているところです。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

2番宮崎幸宏議員。

○2番（宮崎幸宏君）

また、この地域防災計画には、自らの命は自らが守るという自助、共助の意識の徹底や、地域の災害リスクと取るべき避難行動等についての住民の理解を促進するため、行政主導のソフト対策のみでは限界があることを前提とし、住民主体の取組を支援・強化することにより、社会全体としての防災意識の向上を図るものとするのが定められています。

これは防災訓練等の実施を意味しているかと思いますが、市内34組織の自主防災組織における防災訓練の実施状況と鹿島市としてどのような支援、強化を行っているのか、お伺いします。

○議長（徳村博紀君）

白仁田総務課長。

○総務課長（白仁田和哉君）

お答えします。

34か所の自主防災組織は毎年訓練をされているわけではありません。最近の防災訓練の実施を申し上げますと、まず、少し古いデータになりますが、平成25年度に佐賀県の防災訓練が鹿島市で行われ、そのとき北鹿島地区を対象に避難訓練を実施しております。それ以降、毎年、鹿島市が主体となって訓練を実施してきたところです。その後、コロナ等もありまして訓練等はあっておりませんでしたけれども、令和4年に古枝地区と、あと西牟田、

中牟田、新町の合同の防災訓練を実施していただいております。それから、昨年の５年度には西牟田、中牟田、新町が２回目の防災訓練を実施していただいたところです。

先ほど議員もおっしゃったとおり、自助、共助の推進のためには防災訓練の実施は必要だと我々も考えています。ただ、市主催より自主防災組織主催のほうが今までの実績から有意義な訓練ができておりますので、今後も自主防災組織主催の訓練を推進していきたいと考えているところです。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

２番宮崎幸宏議員。

○２番（宮崎幸宏君）

今答弁がありましたように、地域防災計画どおり全ての災害危険箇所を状況確認するというのはかなり難しいのかなとか、あるいは各地区の防災訓練の実施も地域防災計画の目的や目標に合わなかったり、現状していると思っております。私が気になるのは、膨大な内容で定められている地域防災計画どおり運用することは、実務上、対応はかなり困難に見えます。ただし、万が一発災した場合、地域防災計画について指摘され、管理及び運用責任を問われかねませんので、一度計画と運用に関して整理されてみてはどうかと思っております。

いずれにしても、水災害は突発的に発生する地震災害などと比べて、予測、または想定が可能であります。リスク管理である事前対策が非常に効果的と思っております。この時期は特に危機感と緊張感を持って全ての鹿島市民の方が防災を意識し行動するとともに、鹿島市はいつ、誰が、どのように、何をするかを整理した地域防災計画に基づき、ちゅうちょせず、に早め早めの安全な防災体制を判断、対応するようにお願いします。

次に、水災害に関する抜本的な対策として、防災・減災対策の方針及び計画について質問します。

効果的に水災害を回避、減災するためには、物理的な対策である排水施設等の治水施設の整備、ハード対策が必要となります。予測される気候変動の影響量を見込み、計画的に排水ポンプ能力を随時増強、または更新していくこと、あるいは必要に応じて排水施設を増設しなければなりません。ハザードマップでも警告されている洪水浸水被害が想定され未対策となっている地域への排水機場新設や、老朽化した既排水機場の改修及び機能増加についてお伺いします。

○議長（徳村博紀君）

山口環境下水道課長。

○環境下水道課長（山口秀樹君）

それでは私のほうからは、公共下水道事業での雨水ポンプ場の排水機の新設があるのか、

それと老朽化したポンプ場の改修、機能強化、こういったことでの御質問だったと思いますので、お答えいたします。

まず、排水機場の新設ですが、現状を踏まえてみると、浸水シミュレーションでの調査、分析により検証して、既存雨水ポンプ場の施設の活用を優先的に考えているところでございます。

次に、老朽化したポンプ場の改修、機能強化についてですが、雨水ポンプ場についてはストックマネジメント計画を基に適宜改修による機能維持を行っております。また、機能強化のポンプ増設につきましては、浸水シミュレーションなどを基に調査、分析して検討することと考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

星野農林水産課長。

○農林水産課長（星野晃希君）

私のほうからは、老朽化した既排水機場の農林水産課が所管する分でお答えをさせていただきますと思います。

農林水産課が所管します農業用排水機場につきましては、市内に8か所ございます。古いものにつきましては昭和50年代に建設されておりまして、約30年以上経過している排水機場もございます。

そのような中で、水災害に対する既排水機場による事前に改修とか、そういったものにつきましては、大雨時に排水ポンプを正常に運転させることが重要になってまいりますので、各排水機場におられる地元の操作員さんによる点検であったりとか、また、全部の8排水機場につきましては専門業者さんに点検を年2回行ってもらっているところです。そういった専門業者さんの点検などをしながら、緊急時に速やかに正常に稼働できるような対応を整えておりまして、また、先ほどの雨水ポンプ場と同じようにストックマネジメント事業を使いながら計画的に改修などをしていくようになっているところでございます。

○議長（徳村博紀君）

2 番宮崎幸宏議員。

○2 番（宮崎幸宏君）

次に、河川の治水整備について質問します。

また、モニター画面を御覧ください。

〔映像モニターにより質問〕

こちらは現在の塩田川の状況であります。昨年6月議会一般質問においても同じ箇所を写真提示しました。状況は1年前とほとんど変わりありません。泥土が堆積し、川床が上昇し、親水が保たれていません。

また、このように植物の繁茂により川幅が狭くなり、水流の妨げになっているように見受けられ、河道の埋塞などによって塩田川の洪水の危険性が高まっているように見えます。

同じように、鹿島市内には佐賀県管理の2級河川が12本あると思います。このうち、中川と鹿島川、石木津川ではしゅんせつ工事が行われたということですが、その他の河川においても、塩田川のみならず、七浦地区の西葉川など、多くの河川で同様な河床の土砂堆積や植物の繁茂が見受けられます。これらの河川の流下能力不足解消のための河道掘削、しゅんせつ工事はどのように考えられていますか、お伺いします。

○議長（徳村博紀君）

山浦建設環境部長。

○建設環境部長（山浦康則君）

お答えします。

しゅんせつ工事につきましては、土砂堆積による断面阻害が大きい箇所や家々への被害のおそれがある箇所を優先して実施をされております。その判断基準としましては、おおむね河積断面——水が流れる河川の断面積ですね、これの3分の1以上の堆積があった場合は速やかにしゅんせつを行われているということです。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

2番宮崎幸宏議員。

○2番（宮崎幸宏君）

国土交通省においては、各自治体が緊急的に河川等のしゅんせつを実施できるように緊急浚渫推進事業を進めています。河川管理者の佐賀県に要請して、水災害の予防措置を講じるようにお願いします。

質問してきました排水ポンプの強化や増設、河川しゅんせつといった治水整備、ハード事業にはコストと時間を要することから、河川区域と集水域を一体的な流域と捉え、地域の特性に応じた治水対策である流域治水が必要かと思います。

鹿島市における上流域の嬉野市塩田町の出水期の流量を調整することで、下流域の北鹿島・鹿島地区の低平地の水災害の被害が防止、または軽減できるのではないかと、昨年6月議会の一般質問で流水治水の考えを提案しました。

上流域側の嬉野市に対して塩田町域における排水ポンプの早期稼働や農業用水路の流量調整などを協力してもらうよう要請及び連携をお願いしたいところですが、その後どのような状況でしょうか、お伺いします。

○議長（徳村博紀君）

星野農林水産課長。

○農林水産課長（星野晃希君）

お答えいたします。

近年の集中豪雨に伴いまして、上流の塩田方面より大量の雨水が北鹿島地区へ流入してきておりまして、地元でもその対応に大変苦慮されているところでございます。

農林水産課としましては、令和4年より、大雨が予想される際には嬉野市役所の担当部署のほうと連携を取り合いまして、嬉野市で管理されています塩田町の上流のほうの取水堰の日吉堰を完全に閉めてあるかどうかの確認であったりとか、あと、同じく嬉野市で管理されています三ヶ崎排水機場につきまして、できる限り早くの運転と、雨が上がった後の継続的な運転について協力をいただいているところでございます。

また、三ヶ崎排水機場につきましては、令和4年以前につきましては、エンジンを始動させるときに必要となつてまいります空気を補填する作業に30分から60分を必要としておりましたけれども、連携を取り合うようになってからは大雨前にその充填作業を開始していただきまして、大雨に対する早期運転を実施していただいているところでございます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

2番宮崎幸宏議員。

○2番（宮崎幸宏君）

嬉野市、市民の皆様の御協力、感謝申し上げます。

なお、鹿島市地域防災計画によると、平成23年8月に鹿島市と嬉野市、太良町で災害時総合応援協定を締結しています。しっかりと連携協力を担保するために、本協定にこの流域治水の協力を追加してもらえばよいと思います。治水対策には多額の事業費と長期間を要しますので、短期的な取組として流域治水が効果的となれば、嬉野市への費用負担もあってもよろしいかと思います。

以上質問してきましたとおり、排水施設等の治水整備と流域治水の治水対策を推進し水災害へ備えるとともに、上下水道や排水路の都市整備を行うことができれば、有明海沿岸道路や国道498号との接続に向けた国道207号鹿島バイパスの沿道開発、これが防災上可能となります。鹿島市発展のためには、鹿島バイパスの沿道開発と周辺地域の治水対策が必要不可欠であります。

市長がよく使われるフレーズに、すぐできるものと時間をかけてやるものがあります。本日の一般質問の鹿島市の都市計画とまちづくりや鹿島市の水災害対策は時間をかけてやるものだと思います。ぜひとも鹿島市の都市計画とまちづくり、水災害対策をしっかりと丁寧に対処していただくよう松尾市長の見解をお伺いします。

○議長（徳村博紀君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

出水期に入って、水害とか危険性が増す時期になってきました。鹿島市は昭和37年に7・8水害が起きて、そのときの教訓を基に排水機場の整備が順次行われてきたところです。それをもって、今、鹿島市の浸水被害というのはかなり低減されたというふうに思っております。これは他地区ではないことだと。そのためにいろんな整備が立ち後れてきたという経過もありますけど、まず、そういうふうな浸水被害をなるべく軽減させるという取組、これは今まで鹿島市の皆さん方が誠心誠意取り組んでこられた成果だというふうに思っております。

今おっしゃったように、こういう浸水シミュレーション等をやって、今後のまちづくり、そういうことを踏まえた上でやっていかなければいけないというのは大前提です。やはり我々行政としてはまちづくりについて一定の責任がありますので、こういう浸水シミュレーションをやるなり、いろんな状況を判断しながらまちづくりというものはやっていかなければいけないというふうに思っております。

あと、先ほどの質問に移りますけど、バイパス道路の沿線の開発について、いろんな施設が張りつくのはいいんですけど、現状を見てみますと、鹿島市内にはいろんな商業施設、他市町と比べても劣らないような商業施設、スーパーとか店舗がかなり張りついているというふうに思います。それを新しくそのバイパス沿いにするというのは、やっぱりいろんな観点で考えていかなければならないと。ただ、バイパス沿線にいろんな商業施設を張りつけるという、それだけでまちの全体的な形がどうなっていくのかということは、やっぱりいろんな観点から考えていかなければいけないというふうに私自身思っております。

さっき言った、この浸水対策については、今までの教訓を踏まえて、備えを常にとということを行いましたけど、やっぱりいろんな対策を打っていかなければいけないというふうに考えております。議員の皆さん方にも御協力をよろしくお願いいたします。

○議長（徳村博紀君）

2 番宮崎幸宏議員。

○2 番（宮崎幸宏君）

この時期になりますと過去の豪雨災害を思い出し、鹿島市において他地域に被害をもたらしたような線状降水帯や台風が発生したら鹿島市はどのようになるだろうかと、緊張感と恐怖感を覚えます。そのためにも水災害に対するリスク管理、事前防災がとても重要となってきます。毎年6月議会一般質問で言い続けています。備えあれば憂いなし。できる限りの事前防災を行うとともに、今年は水災害が起こらないことを祈りつつ、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（徳村博紀君）

以上で2番議員の質問を終わります。

本日の日程はこれにて終了いたします。

次の会議は26日午前10時から開き、議案審議を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後 1 時48分 散会